

令和 7 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	50	学校名	茨城県立石岡第一高等学校				課程	全日制		学校長名	櫻井 隆之					
副校長名	豊崎 泰史		教頭名		浅野 周一			事務室長名		柳澤 松雄						
教職員数	教諭	58	養護教諭	1	常勤講師	4	非常勤講師	3	実習教諭、実習講師、実習助手	6	事務職員	6	技術職員等	8	計	90
生徒数	小学科		1年		2年		3年		4年		合計		合計			
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	クラス数			
	普通科		124	116	124	112	115	114			363	342	18			
	園芸科		17	23	18	18	16	23			51	64	3			
造園科		28	7	23	9	26	8			77	24	3				

2 目指す学校像

- (1) 創立 115 年の歴史と伝統を受け継ぎ、学科の特色を生かし、地域における教育の中核として「魅力ある学校」「信頼される学校」となる。
- (2) 生徒一人一人が個性を伸ばし、将来の夢を実現するための知識・技能を身に付け、自信と誇りを持てる学校となる。
- (3) あらゆる教育活動の場面で、生徒が主体的に行動し、活気に満ちた学校を目指す。

3 三つの方針（スクール・ポリシー）

育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）	<p>(1) 進学に向けた組織的・計画的な指導を充実させ、生徒の学習意欲とキャリアデザイン力を育成する。</p> <p>(2) 授業の内容や方法を工夫・改善するとともに、生徒の主体的な学習習慣の定着と確実な学力の向上を図る。</p> <p>(3) 生徒の規範意識を高める指導と心の教育を充実させ、自己指導力や互いを尊重する態度を育成し、人間性の向上を図る。</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	<p>(1) 地域の教育力を活用し、多様な学びを取り入れた教育課程の編成・実施</p> <p>(2) 生徒の興味関心を最大限引き出し、生徒が主体的に活動する授業の実践</p> <p>(3) 「総合的な探究の時間」を充実させ、大学等との連携や教科間連携をした探究型の学習の展開</p> <p>(4) 豊富な地域人材を活用したキャリア教育の展開</p> <p>(5) 進学から就職まで多様な進路に柔軟に対応する指導の充実</p> <p>(6) 学校行事や課外活動、ボランティア活動等のさまざまな体験を通じて、主体性と協働性を養う学習機会の充実</p>
入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）	<p>(1) 学習意欲があり、基本的な生活習慣や規範意識が身についている生徒</p> <p>(2) 他者の意見を素直に聞くことができ、その考えを尊重することができる生徒</p> <p>(3) 生徒会活動や部活動、地域活動等に対して、積極的にチャレンジできる生徒</p> <p>(4) 自分の考えを様々な場面で発表し、表現する意欲を持っている生徒</p> <p>(5) 専門的な知識・技能を習得し、その力を活かして地域の農業や産業を担い、リーダーシップを発揮して地域社会の発展</p>

別紙様式 1 (高)

	に貢献しようとする意欲のある生徒
--	------------------

4 現状分析と課題 (数量的な分析を含む。)

項目	現状分析	課題
学習指導	<p>昨年度の分析では、新学習指導要領への移行期における対応、学習評価のあり方、ICT 活用および言語活動の充実といった点に課題が見られた。この1年間、教育課程の見直しを行い、新学習指導要領に対応した学習評価の検討が各教科で進められるなど、着実な改善が見られている。また、ICT 活用や言語活動の充実についても、教員間の積極的な情報共有を通して、多くの授業で新たな取り組みが生まれている。デジタル教材の導入、オンラインツールの活用、グループワークや発表活動の導入事例が増加しており、生徒の主体的な学びを引き出す可能性が広がっている。総合的な探究の時間においては、テーマ設定の多様化や生徒の主体的な探究活動を促す工夫が見られるようになってきた。しかし、探究の質の深化や、学びの評価方法の確立には更なる検討が必要である。また、これらの取り組みはまだ一部に留まっており、全教科・全授業への浸透には至っていない。ICT 環境の整備や教員のスキルアップ、効果的な言語活動の設計に加え、総合的な探究の時間の効果的な進め方に関するノウハウの共有など、組織的な課題も依然として存在する。加えて、この1年間で新たに、特別支援教育における個別のニーズへの対応の必要性が顕在化してきた。</p>	<p>1. 学習評価の更なる質の向上</p> <p>1. ICT 活用の日常化と高度化</p> <p>2. 言語活動の質の向上と全教科への展開</p> <p>3. 教員間の連携強化と研修の充実</p> <p>4. 総合的な探究の時間の質の向上</p> <p>5. 特別支援教育における個別のニーズへの対応の強化：個別教育支援計画の更なる精緻化と効果的な運用、専門機関との連携強化、教員の専門性向上、合理的配慮の組織的な提供体制の整備。</p> <p>6. 「生活・学習プランニング力」育成に向けた取り組みの開始</p>
進路指導	<p>令和7年度入試の大学進学者は157名、延べ合格者数は454名である。国公立大学現役合格者は31名で、9年連続で20名超え。県内の内訳は茨城大学7名、茨城県立医療大学1名と苦戦したが、筑波大学に2名合格、3年連続の合格であり複数名の合格は快挙といえる。また、いわゆるGMARCHに8名の合格者がでたのも、本校がめざす最後まで諦めずに受験に挑戦する雰囲気や体制づくりの成果である。今年度も上位校への合格者数を増やすとともに、総合型選抜や学校推薦型選抜に頼らない雰囲気や体制を堅持したい。看護系専門学校は13名が合格。就職は55名と多かった。学校推薦による就職は内定率100%である一方、縁故就職が8名と多く、大きな課題である。公務員試験は9名で今年度も茨城県職員の合格者を出した。</p> <p>【国公立大学現役合格者数】 (入試年度) H27 6名 H28 11名 H29 24名 H30 23名 H31 22名</p>	<p>学年と教科との連携を図り、3年間を見通した組織的な進路指導を進める。進路希望を実現させるために、計画的な面談指導および充実した進路指導を展開する。さらに、進路希望に応じて個別指導も充実させ、より高い進路希望を実現させ、地域に信頼される進学校を目指す。</p> <p>【目標】 国公立大学現役合格者 35名以上 筑波大学合格 1名以上 茨城大学15名以上 県立医療大学2名以上 GMARCH 10名以上、早慶上理2名以上 第一志望合格率、公務員合格者7名以上 一般企業就職率100%</p>

別紙様式 1 (高)

	R2 37名 R3 35名 R4 27名 R5 25名 R6 35名 R7 31名	
生徒指導	<p>全体としては、学校生活全般に落ち着きがみられ、服装などの容姿も整っている。しかし、さらなる規範意識を身につけるために支援を必要としている生徒もいるので、教職員の指導体系を整えていく必要性を感じる。</p> <p>電車通学や自転車通学のマナーに関して外部から情報提供があるので、指摘を踏まえて規範意識や社会的マナー向上を図っている。</p>	<p>生徒に自主性を求めつつも、放任に陥らないよう適切な支援を続ける必要がある。特に、さらなる規範意識の向上を図るため、見守るべき生徒を職員間で共有し、学習活動、特別活動など、多様な機会を支援のきっかけとして考えていく必要がある。</p>
特別活動	<p>運動部、文化部ともに活発に活動しており、各種大会等において多くの部が好成績を収めている。過去数年の間に、野球部の全国選抜高校野球大会出場をはじめ、バドミントン部・ウェイトリフティング部・弓道部が国体や全国大会等に出場を果たし、活躍している。</p> <p>ホームルーム活動、ボランティア活動、文化祭、収穫祭などを通して、学校や家庭及び地域とふれあい、将来の生き方を考えさせる機会が得られた。</p>	<p>各部の部員数を増やし、さらに活発な活動状況を目指す。特に、運動部の部員増加と、文化部の活動発表の場を設けたい。また、より主体的な生徒会活動が望まれる。</p> <p>生徒の学校内外の活動を記録・蓄積し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするための教材等の活用方法について、工夫する必要がある。</p>
教員の勤務環境の整備 (働き方改革)	<p>保護者や社会の多様なニーズに応えるため、教員は高い熱意と使命感をもって学習指導や部活動指導など、多岐にわたる業務を担っている。しかし、長時間勤務が常態化しており、職員の疲労蓄積や業務効率の低下を招くことが懸念される。すべての職員が授業準備や自己研鑽の時間を十分に確保し、意欲的に業務に取り組める環境の整備が急務である。依然として、一部の教員に過重な負担がかかっている状況は、早急に解消されなければならない。</p> <p>本校における時間外在校等時間の現状は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均時間：20時間47分 ・月平均45時間超過者割合：13.8% ・月平均80時間超過者割合：1.3% <p>これらのデータは、全国平均と比較して低い水準にあるものの、依然として長時間労働の実態を示しており、更なる改善が必要であることを示唆している。特に、月平均80時間超過者が1.3%存在することは、過重労働による健康障害のリスクがあり、看過できない。</p>	<p>今後は、煩雑な事務作業の削減や会議の効率化、教材作成の共同化など、具体的な業務の効率化を図るとともに、校務分掌の見直しや専門性の活用による役割分担を進める必要がある。ICTの活用においては、校務支援システムの導入による情報共有の促進や、オンライン教材の活用による授業準備の効率化などが期待される。</p> <p>しかし、ICT導入の効果を最大限に引き出すためには、一部の教員に負担が集中しないよう、研修機会の充実やサポート体制の強化を通じて、教員間でのICT活用スキルの平準化を図ることが不可欠である。</p> <p>さらに、『教員は忙しいのが当たり前』という根強い認識を払拭するため、教職員自身が意識改革に努めるとともに、その実態を社会全体に理解してもらうための積極的な情報発信が求められる。</p> <p>真に教員の働き方改革を実現するためには、ICTの戦略的な活用はもちろんのこと、エッセンシャルな業務への集中を促すための業務の精選、チーム学校としての連携を強化する校内体制の整備、改革を力強く推進する管理職のリーダーシップ、そして教員の働き方に対する社会全体の理</p>

別紙様式 1 (高)

	解と協力が不可欠である。
--	--------------

5 中期的目標

<p>(1) 進学に向けた組織的・計画的な指導を充実させ、生徒の学習意欲と大学進学実績の向上を目指す。</p> <p>(2) 授業の内容や方法を工夫・改善するとともに、生徒の主体的な学習習慣の定着と確実な学力の向上を目指す。</p> <p>(3) 生徒の規範意識を高める指導と心の教育を充実させ、自己指導力や互いを尊重する態度を育成し、人間性の向上を目指す。</p> <p>(4) 業務内容や係分担の見直し、および家庭・地域等との協働により、働き方改革を図る。</p>
--

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 学力の向上	<p>(1) 授業時間数と授業時間の確保に努める。</p> <p>(2) 授業方法を改善し、「主体的・対話的で深い学び」を推進する。</p> <p>(3) 自学自習・家庭学習習慣の定着を図る。</p> <p>(4) 「生活・学習プランニング力」の向上を図る。</p> <p>(5) 総合的な探究の時間の展開を研究し、改善する。</p> <p>(6) 特別支援教育を推進する。</p>
2 進路希望の実現	<p>(1) 組織的・計画的指導を推進し、志望校への合格を目指す。</p> <p>(2) 個別面談を充実させ、進路希望を明確にする。</p> <p>(3) 課外授業等の計画的実施と主体的な学習活動を促進する。</p> <p>(4) キャリアデザイン力を育成し、生徒の意欲・能力を高める。</p> <p>(5) 地域活動への参加を促し、社会的実践力を養成する。</p>
3 基本的な生活習慣の確立と規範意識の定着	<p>(1) 生徒に社会性を意識させ、挨拶や身だしなみの指導に努める。</p> <p>(2) いじめや体罰のない「安心・安全な学校づくり」に努める。</p> <p>(3) 職員間の情報共有を図り、家庭や関係機関との協力・連携に努める。</p>
4 特別活動の充実	<p>(1) 生徒の企画・運営力を高め、主体的な活動を促進する。</p> <p>(2) 学校行事での生徒の積極的な取組を促進する。</p> <p>(3) 部活動の充実を図り、生徒の向上心や達成度を促進する。</p> <p>(4) キャリア・パスポートを活用し、新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き方を考える活動につなげる。</p>
5 専門教育の充実と地域との連携	<p>(1) 幅広いニーズに応えられる魅力ある学習内容を検討する。</p> <p>(2) プロジェクト学習を充実させ、大会入賞者や上級資格合格者を増やす。</p> <p>(3) 地域と連携した専門教育を推進する。</p>

別紙様式 1 (高)

<p>6 外部への情報発信</p>	<p>(1) HP や SNS 等のメディアを活用し、保護者や地域に積極的に情報発信する。 (2) 学校説明会や中学校訪問の実施により、中学生対象の広報活動を推進する。 (3) 地域に開かれた学校づくりを推進する。</p>
<p>7 教員の働き方改革の推進 と サービス規律の遵守</p>	<p>(1) 教育計画や組織運営を見直し、勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制を推進する。 (2) 授業準備、研修、生徒指導に十分な時間を確保し、教師が生活と教職を充実させることで人間性を高め、生徒への効果的な教育活動につなげる環境を整備する。 (3) ICT の効果的な活用により、職員会議、成績処理、教材準備の効率化を図る。 (4) 教員はコンプライアンス意識の向上に努め、サービス規律の遵守を徹底する。</p>
<p>8 授業改善の推進</p>	<p>(1) 生徒の学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。 (2) 教師一人一人が、生徒による授業評価（「中間評価」等）をもとに日々適切に授業改善をする。 (3) 学校の目標として、「生徒による授業評価（「最終評価」）」の各項目における「学校全体の評価平均」を「3.0」以上とする。</p>